

水海道都市計画下水道の変更（常総市決定）

都市計画水海道中央公共下水道「２．排水区域」を次のように変更し，同公共下水道「４．その他の施設」に内守谷ポンプ場を次のように追加する。

２．排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 汚水 約 ４ ９ ３ ｈ ａ 雨水 約 ４ ９ ３ ｈ ａ

４．その他の施設

内 訳	位置	備考
内守谷ポンプ場	常総市内守谷町きぬの里一丁目	面積約 7,400m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与するとともに，鬼怒川，小貝川及び八間堀川をはじめとする公共用水域の水質保全に資するため，本案のとおり都市計画を変更するのである。